

大阪府立臨海スポーツセンター指定管理候補者の結果について

大阪府では、大阪府立臨海スポーツセンターにおける令和8年度（1年間）の指定管理者候補者を「大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会」の審査を受け、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を得て、指定管理者を指定する予定です。

記

1 指定管理者候補

南海ビルサービス株式会社

2 指定予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

3 審査結果の概要

（1）指定管理候補者の選定理由

- ・事業計画等の内容が、施設の設置目的や特性等を踏まえたものとなっており、指定管理者の選定に係る府の審査基準に適合している。
- ・これまでの施設運営の実績を踏まえると、府が提示した施設管理運営方針に基づく業務を適正かつ確実に行うことができるものと認められる。

（2）大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会開催概要

ア 選定委員会委員の氏名（50音順 ○は委員長） ※敬称略

梅須磨 源博 一般財団法人大阪府バレーボール協会 専務理事 ○

桑原 彰子 中本総合法律事務所 弁護士

西田 千裕 大阪国際大学経営経済学部経営学科 講師

藤原 祥孝 藤原公認会計士事務所

村上 佳司 桃山学院大学人間教育学部人間教育学科 教授

イ 委員選定の考え方

指定管理候補者の収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点など、様々な観点から意見を聴取するため、弁護士、公認会計士及び経営分野の有識者から各1名、施設の事業活動に関する専門家として学識経験者2名、計5名を選定した。

ウ 審査の経緯

- ・令和7年12月15日（月曜日） 第3回指定管理者選定委員会

（指定要件書及び審査基準等の検討）

- ・令和8年1月13日（火曜日） 第4回指定管理者選定委員会

（指定管理者候補者選定に係る審査）

本選定委員会は、大阪府情報公開条例第8条第1項第5号に該当するため、非公開としています。

※本施設は、令和7年8月25日から10月27日まで指定管理者の募集を実施したが、応募がなく、施設のあり方検討を令和8年度に実施するため、1年間の暫定的な指定とし、大阪府立臨海スポーツセンター条例第5条のただし書に基づき、指定管理候補者を非公募としています。